エコアクション 2 1 環境活動レポート

(対象期間 令和4年5月1日~令和5年4月30日)



作成日:令和5年7月3日

目次

I 組織の概要

- 1 組織の概要に関する情報
- 2 許可内容・許可一覧
- 3 処理工程図
- 4 保有設備
- 5 処理実績

II 対象範囲

- 1 対象組織・事業内容・要員・環境活動レポートの対象期間
- 2 実施体制
- 3 役割・責任・権限

Ⅲ 環境方針

- IV 中長期環境経営目標
- V 環境経営活動計画
- VI 環境経営目標と実績
- VII 環境経営活動計画の取組み結果と評価、次年度の取組み内容
 - 1 環境活動取組み結果
 - 2 環境活動取組み結果の評価
 - 3 次年度取組み内容
- Ⅲ 環境関連法規等の遵守状況確認及び評価の結果並びに違反、 訴訟等の有無
 - 1 環境関連法規等の遵守状況確認・評価
 - 2 環境関連法規違反等の有無
- IX 代表者による全体評価と見直しの結果

I 組織の概要

1 組織の概要に関する情報

事業所名:株式会社アイダスト

代表者氏名:杉山 哲平

所 在 地:本社

〒236-0004 神奈川県横浜市金沢区福浦1丁目3番地8

TEL 045-342-4700 FAX 045-789-3862

面積:300.7 ㎡ (78 名 ※役員・ドライバー含む)

幸浦事業所(中間処理·積替保管施設)

T236-0003 神奈川県横浜市金沢区幸浦2丁目13-34

TEL 045-374-3561 FAX 045-374-3562

面積:2104.60 ㎡ (12 名)

鳥浜事業所(中間処理施設·積替保管施設)

〒236-0002 神奈川県横浜市金沢区鳥浜町 12-32

TEL 045-353-7273 FAX 045-353-7128

面積:1490.59 ㎡(11 名)

平塚事業所(中間処理施設)

〒254-0027 神奈川県平塚市堤町 1-4

TEL 0463-79-8080 FAX 0463-79-8081

面積:902.94 ㎡ (8 名)

上矢部事業所(積替保管施設)

〒245-0053 神奈川県横浜市戸塚区上矢部町 2256-1

面積:388.24 ㎡ (9 名)

綾瀬事業所(積替保管施設)

〒252-1125 神奈川県綾瀬市吉岡東 3-3-7

面積:495.04 ㎡(6 名)

横須賀リサイクルセンター(中間処理・選別施設)

〒240-0101 神奈川県横須賀市長坂2丁目2-4

TEL 0468-74-5270

面積: 1400.02 m² (20 名)

池辺町事業所(積替保管施設) R3年9月~ 稼働

〒224-0053 神奈川県横浜市都筑区池辺町 3973

面積:534.52 ㎡ (6名)

2024 年拡大予定

福浦事業所(積替保管施設) R5年4月~ 稼働

〒224-0053 神奈川県横浜市金沢区福浦2丁目18-21

面積:1293.06 ㎡(1名)

関内営業所

〒231-0011 神奈川県横浜市中区太田町 4-47

コーワ太田町ビル 402

TEL 045-264-8557 FAX 045264-8858

面積: 120.46 ㎡ (6 名)

環境管理責任者:小谷 健太郎

担当者連絡先: 畠山 伸一

TEL: 045-374-5591 FAX: 045-374-5592

MAIL: hatakeyama@idust.co.jp

資本金:5000万円

売 上 高: 258,444 万円 (令和 2 年度)

創 業:平成 12 年 5 月 18 日 設 立:平成 12 年 5 月 18 日

事業内容:産業廃棄物処分業・産業廃棄物収集運搬業

従業員数:157名(令和4年5月30日現在)

2 許可内容・許可一覧

許可の種類	許可者	許可番号	許可年月日	有効期限
	神奈川県	01423098885	平成 30 年 7 月 6 日	平成 35 年 7 月 1 日
産業廃棄物処分業	横浜市	05620098885	令和2年3月1日	令和9年2月28日
	横須賀市	05821098885	平成 31 年 1 月 28 日	平成 36 年 1 月 27 日
	神奈川県	01402098885	令和 2 年 1 月 14 日	令和6年12月9日
	横浜市	05610098885	令和元年 10 月 1 日	令和6年9月30日
	東京都	13-00-098885	平成 31 年 3 月 8 日	平成 36 年 3 月 7 日
	群馬県	01000098885	令和2年3月24日	令和7年3月23日
	埼玉県	01101098885	令和2年7月9日	令和7年5月30日
	山梨県	01900098885	令和4年10月2日	令和9年10月1日
	宮城県	00400098885	令和3年6月6日	令和8年6月5日
	静岡県	02201098885	令和2年3月2日	令和7年3月1日
	千葉県	01200098885	令和2年6月22日	令和7年5月18日
	茨城県	00801098885	令和2年11月5日	令和7年7月20日
	栃木県	00900098885	令和2年10月27日	令和7年10月26日
産業廃棄物	福島県	00707098885	令和4年9月9日	令和9年9月3日
収集運搬業	岐阜県	02100098885	平成 30 年 8 月 7 日	平成 35 年 8 月 6 日
	愛知県	02300098885	平成 30 年 7 月 27 日	平成 35 年 7 月 26 日
	大阪府	02700098885	平成 30 年 12 月 13 日	平成 35 年 12 月 12 日
	京都府	02600098885	平成 30 年 11 月 19 日	平成 35 年 11 月 18 日
	兵庫県	02808098885	平成 30 年 12 月 25 日	平成 35 年 12 月 24 日
	奈良県	02900098885	令和2年1月6日	令和7年1月5日
	広島県	03400098885	令和2年3月4日	令和7年3月3日
	岡山県	03300098885	令和2年11月9日	令和7年11月8日
	岩手県	00300098885	令和元年7月30日	令和6年7月29日
	滋賀県	02501098885	令和元年 9 月 4 日	令和6年9月3日
	山口県	03500098885	令和元年 9 月 20 日	令和 6 年 9 月 19 日
	三重県	02400098885	令和元年 10 月 23 日	令和6年10月22日

《産業廃棄物処分業》

神奈川県(許可番号 01423098885)

- 一. 事業の範囲
 - (一) 事業の区分:中間処理(圧縮)
 - (二) 産業廃棄物の種類

圧縮に係るもの:廃プラスチック類

二. 事業の用に供するすべての施設

平塚事業所

- 一) 設置場所:神奈川県平塚市堤町 11番
- (二) 面 積:902.94 m²
- (三) 処理能力:圧縮 3.66t/日(8 時間)

横浜市 (許可番号 05620098885)

- 一. 事業の範囲
 - (一) 事業の区分:中間処理施設(破砕)
 - (二) 産業廃棄物の種類

中間処理施設

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類(特別管理産業廃棄物であるものを除く)

二. 事業の用に供するすべての施設

幸浦事業所

- (一) 設置場所:神奈川県横浜市金沢区幸浦二丁目 13番 34外 3筆
- (二) 面 積:2104.60 ㎡
- (三) 処理能力:破砕【許可番号 10391】 996.42t/日(17 時間)

鳥浜事業所

- (一) 設置場所:神奈川県横浜市金沢区鳥浜町12番32の一部
- 二 処理能力:破砕【許可番号 10361】 99.54t/日(9 時間)
- (三) 処理品目:【許可番号 10361】木くず

横須賀市(許可番号 05821098885)

- 一. 事業の範囲
 - (一) 事業の区分:中間処理(破砕、破砕・選別)
 - (二) 産業廃棄物の種類

中間処理施設

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類(特別管理産業廃棄物であるものを除く)

二. 事業の用に供するすべての施設

横須賀リサイクルセンター

- ←) 設置場所:神奈川県横須賀市長坂2丁目2-4
- (二) 面 積:1400.02 m²
- (三) 処理能力:破砕 10.47t/日(8 時間)

破砕・選別 930.56 ㎡/日(8 時間)

《産業廃棄物収集運搬業》

神奈川県(許可番号 01402098885)

- 一. 事業の範囲
 - (一) 事業の区分:収集運搬(積替・保管を含む)
 - (二) 産業廃棄物の種類

汚泥、廃油、廃プラスチック類(水銀使用製品産業廃棄物を含む及び石綿含有産業廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、動物性残さ、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む及び石綿含有産業廃棄物を含む)、がれき類(石綿含有産業廃棄物をむ)(特別管理産業廃棄物であるものを除く)

- (三) 事業の区分:収集運搬(積替・保管を含む)
- 四 産業廃棄物の種類

廃プラスチック類(水銀使用製品産業廃棄物を含む及び石綿含有産業廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む及び石綿含有産業廃棄物を含む)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)(特別管理産業廃棄物であるものを除く)

二. 事業の用に供するすべての施設

綾瀬事業所(積替・保管施設)

- 設置場所:神奈川県綾瀬市吉岡東三丁目 261 番 1
- (二) 保管面積:833.00 m²
- (三) 最大保管量:151.97 m3

平塚事業所 (積替・保管施設)

- (一) 設置場所:神奈川県平塚市堤町11番
- (二) 保管面積:902.94 m²
- (三) 最大保管量: 144.93 m³

横浜市(許可番号 05610098885)

- 一. 事業の範囲
 - (一) 事業の区分:収集運搬(積替・保管を除く)
 - (二) 産業廃棄物の種類

汚泥、廃油、廃プラスチック類(水銀使用製品産業廃棄物を含む及び石綿含有産業廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、動物性残さ、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む及び石綿含有産業廃棄物を含む)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)(特別管理産業廃棄物であるものを除く)

- (三) 事業の区分:収集運搬(積替・保管を含む)
- 四 産業廃棄物の種類

廃プラスチック類(水銀使用製品産業廃棄物を含む及び石綿含有産業廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む及び石綿含有産業廃棄物を含む)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)(特別管理産業廃棄物であるものを除く)

二. 事業の用に供するすべての施設

幸浦事業所(積替・保管施設)

- 一 設置場所:神奈川県横浜市金沢区幸浦二丁目 13番地 34外1筆の一部
- (二) 保管面積: 78.24 m²
- (三) 最大保管量: 116.52 m³

鳥浜事業所(積替・保管施設)

- (一) 設置場所:神奈川県横浜市金沢区鳥浜町 12番 32の一部
- (二) 保管面積:86.88 ㎡
- (三) 最大保管量:109.34 m³

上矢部事業所(積替・保管施設)

- (一) 設置場所:神奈川県横浜市戸塚区上矢部町字九日谷 2256 番 1
- (二) 保管面積:61.884 ㎡
- (三) 最大保管量: 108 m3

池辺町事業所(積替・保管施設) 令和3年9月~ 稼働

- 設置場所:神奈川県横浜市都筑区池辺町 3973 番地
- (二) 保管面積: 78.24 m²
- (三) 最大保管量: 116.52 m3

福浦事業所(積替・保管施設) 令和5年4月~ 稼働

- ← 設置場所:神奈川県横浜市金沢区福浦二丁目 18 番 21
- (二) 保管面積:124.93 ㎡
- (三) 最大保管量:160.07 m3

東京都(許可番号 13-00-098885)

- 一. 事業の範囲
 - (一) 事業の区分:収集運搬(積替・保管を除く)
 - (二) 産業廃棄物の種類

汚泥、廃油、廃プラスチック類(水銀使用製品産業廃棄物及び石綿含有産業廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、動物性残さ、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(水銀使用製品産業廃棄物及び石綿含有産業廃棄物を含む)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)

群馬県(許可番号 01000098885)

- 一. 事業の範囲
 - (一) 事業の区分:収集運搬(積替・保管を除く)
 - (二) 産業廃棄物の種類

廃プラスチック類(水銀使用製品産業廃棄物及び石綿含有産業廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(水銀使用製品産業廃棄物及び石綿含有産業廃棄物を含む)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)

埼玉県 (許可番号 01101098885)

- 一. 事業の範囲
 - (一) 事業の区分:収集運搬(積替・保管を除く)
 - 二)産業廃棄物の種類

廃プラスチック類(水銀使用製品産業廃棄物及び石綿含有産業廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(水銀使用製品産業廃棄物及び石綿含有産業廃棄物を含む)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)

山梨県(許可番号 01900098885)

- 一. 事業の範囲
 - (一) 事業の区分:収集運搬(積替・保管を除く)
 - 二)産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンク リートくず及び陶磁器くず、がれき類

(いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く)

宮城県(許可番号 00400098885)

- 一. 事業の範囲
 - (一) 事業の区分:収集運搬(積替・保管を除く)
 - (二) 産業廃棄物の種類

廃プラスチック類(水銀使用製品産業廃棄物及び石綿含有産業廃棄物を含み、 自動車等破砕物を除く)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず(水銀使用製品産業 廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁 器くず(水銀使用製品産業廃棄物及び石綿含有産業廃棄物を含み自動車等破砕物を 除く)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)

静岡県(許可番号 02201098885)

- 一. 事業の範囲
 - (一) 事業の区分:収集運搬(積替・保管を除く)
 - (二) 産業廃棄物の種類

廃プラスチック類(水銀使用製品産業廃棄物及び石綿含有産業廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(水銀使用製品産業廃棄物及び石綿含有産業廃棄物を含む)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)

千葉県(許可番号 01200098885)

- 一. 事業の範囲
 - (一) 事業の区分:収集運搬(積替・保管を除く)
 - (二) 産業廃棄物の種類

廃プラスチック類(水銀使用製品産業廃棄物及び石綿含有産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(水銀使用製品産業廃棄物及び石綿含有産業廃棄物を含み自動車等破砕物を除く)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)

茨城県(許可番号 00801098885)

- 一. 事業の範囲
 - (一) 事業の区分:収集運搬(積替・保管を除く)
 - (二) 産業廃棄物の種類

汚泥(水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く)、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み自動車等破砕物を除く)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含み自動車等破砕物を除く)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み自動車等破砕物を除く)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)

栃木県(許可番号 00900098885)

- 一. 事業の範囲
 - (一) 事業の区分:収集運搬(積替・保管を除く)
 - 二)産業廃棄物の種類

廃プラスチック類(水銀使用製品産業廃棄物及び石綿含有産業廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(水銀使用製品産業廃棄物及び石綿含有産業廃棄物を含む)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)

福島県(許可番号 00707098885)

- 一. 事業の範囲
 - 一 事業の区分:収集運搬 (積替・保管を除く)

(二) 産業廃棄物の種類

廃プラスチック類(水銀使用製品産業廃棄物及び石綿含有産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(水銀使用製品産業廃棄物及び石綿含有産業廃棄物を含み自動車等破砕物を除く)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)

岐阜県(許可番号 02100098885)

- 一. 事業の範囲
 - (一) 事業の区分:収集運搬(積替・保管を除く)

産業廃棄物の種類

廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず(自動車等破砕物を除く)、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴い生じたものを除く)及び陶磁器くず(自動車等破砕物を除く)、がれき類(以上7品目は水銀使用製品産業廃棄物及び石綿含有産業廃棄物を除く)

愛知県(許可番号 02300098885)

- 一. 事業の範囲
 - (一) 事業の区分:収集運搬(積替・保管を除く)
 - (二) 産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・ コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類(いずれも石綿含有産業廃棄物・水銀使用製品産業廃棄物及び自動車等破砕物を除く)

大阪府(許可番号 02700098885)

- 一. 事業の範囲
 - (一) 事業の区分:収集運搬(積替・保管を除く)
 - (二) 産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンク リートくず及び陶磁器くず、がれき類 (いずれも石綿含有産業廃棄物・水銀使用 製品産業廃棄物・水銀含有ばいじん等を除く)

京都府(許可番号 02600098885)

- 一. 事業の範囲
 - (一) 事業の区分:収集運搬(積替・保管を除く)
 - (二) 産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンク リートくず及び陶磁器くず、がれき類 (これらのうち特別管理産業廃棄物、石綿 含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く)

兵庫県(許可番号 02808098885)

- 一. 事業の範囲
 - (一) 事業の区分:収集運搬(積替・保管を除く)
 - (二) 産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンク リートくず及び陶磁器くず、がれき類 (いずれも石綿含有産業廃棄物及び水銀使 用製品産業廃棄物であるものを除く)

奈良県(許可番号 02900098885)

- 一 事業の節囲
 - (一) 事業の区分:収集運搬(積替・保管を除く)
 - (二) 産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンク

リートくず及び陶磁器くず、がれき類 (これらのうち特別管理産業廃棄物、石綿 含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く)

広島県(許可番号 03400098885)

- 一. 事業の範囲
 - (一) 事業の区分:収集運搬(積替・保管を除く)
 - 二)産業廃棄物の種類

汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く)、陶磁器くず及びがれき類 (これらのうち石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、廃プリント配線板、廃ブラウン管、鉛蓄電池の電極、鉛製の管又は板、廃石膏ボード、廃容器包装、自動車等破砕物、水銀含有ばいじん等、判定基準に適合しないもの及び特別管理産業廃棄物であるものを除く)

岡山県(許可番号 03300098885)

- 一. 事業の範囲
 - (一) 事業の区分:収集運搬(積替・保管を除く)
 - 二)産業廃棄物の種類

廃プラスチック類(水銀使用製品産業廃棄物及び石綿含有産業廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(水銀使用製品産業廃棄物及び石綿含有産業廃棄物を含む)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)

岩手県(許可番号 00300098885)

- 一. 事業の範囲
 - (一) 事業の区分:収集運搬(積替・保管を除く)
 - (二) 産業廃棄物の種類

汚泥、廃プラスチック類(自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く)及び陶磁器くず、がれき類

滋賀県(許可番号 02500098885)

- 一. 事業の範囲
 - (一) 事業の区分:収集運搬(積替・保管を除く)
 - (二) 産業廃棄物の種類

汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・ コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く)及び陶 磁器くず、工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その 他これに類する不要物(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む)

山口県(許可番号 03500098885)

- 一. 事業の範囲
 - (一) 事業の区分:収集運搬(積替・保管を除く)
 - (二) 産業廃棄物の種類

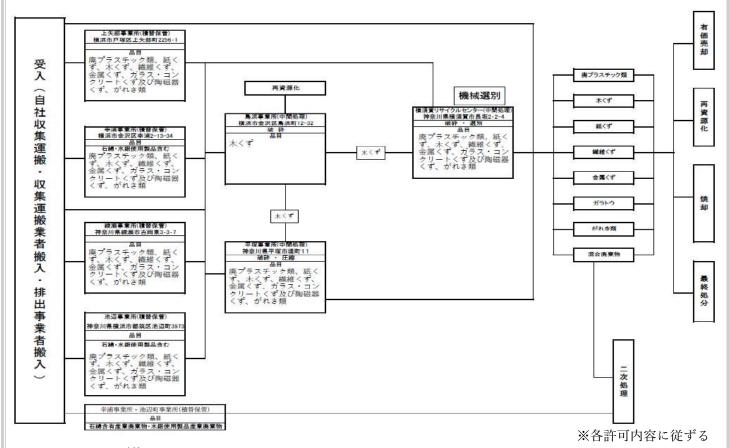
汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く)、陶磁器くず(自動車等破砕物を除く)、がれき類 (これらは石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含み、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く)

三重県(許可番号 02400098885)

- 一. 事業の範囲
 - (一) 事業の区分:収集運搬(積替・保管を除く)
 - (二) 産業廃棄物の種類

汚泥(水銀含有ばいじん等を除く)、廃プラスチック類(水銀使用製品産業廃棄物及び石綿含有産業廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む)、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く)及び陶磁器くず(水銀使用製品産業廃棄物及び石綿含有産業廃棄物を含む)、がれき類

3 処理工程図



4 保有設備

中間処理施設	設備	能力	台数
幸浦事業所	破砕機	996.42t/日	1
鳥浜事業所	破砕機	99.54t/日	1
平塚事業所	圧縮機	3.66/日	1
横須賀リサイクルセンター	破砕機	10.47t/日	1
快次兵ラッコラルピック	選別機	930.56 m³/∃	1

収集運搬車両	最大積載量(kg)	台数	増加
ダンプトラック	2,900~11,000	1 9	2
脱着装置付きコンテナ車	3,000~10,800	1 7	_
キャブオーバー車	350~3,000	1 4	3
ダンプセミトレーラー	15,500~25,500	6	_
フルトレーラー	14,000	1	_
トラクタ	32,750~46,800	6	2
合計	6 3 台		

5 処理実績

ηп	理方法等	廃棄物等種類	処分方法等 -	処理量(t)
<u> </u>	连刀伍守 ————————————————————————————————————		延 刀刀伍守	R4/5~R5/4
(i)	収集運搬	建設混合廃棄物 (廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、かラスくず及び陶磁器くず、コンクリートくず、がれき類)		76,421
		収集運搬量合訂	†	76,421
		がれき類	破砕・選別	31,217
()	→ 88 <i>h</i> n tm	混合廃棄物	破砕・選別	29,835
(11)	中間処理	木くず	破砕	18,564
		その他	破砕・圧縮・選別	14,434
		木くず	破砕	18,564
		紙くず	選別	1,714
	内 再資源化等	金属くず	選別	1,310
	丹貝你化守	廃プラ	圧縮	97
		再資源化	21,685	
中間処理合計			94,050	
(iii)	(iii)最終処分			
最終処分量合計				
		がれき類	安定型最終処分(委託)	22,872
iv	最終処分	混合廃棄物	管理型最終処分 (委託)	17,176
中間	取於处力	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	安定型最終処分 (委託)	5,253
処理		その他	安定型・管理型最終処分(委託)	3,473
後		混合廃棄物	二次処理先(委託)	12,659
産		がれき類	二次処理先(委託)	8,345
業盛	再資源化等	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	二次処理先(委託)	2,246
	 寸	その他	二次処理先(委託)	341
初 		再資源	化量小計	23,591
		中間処理後処分量	合計	72,365

II 対象範囲

1 対象組織・事業内容・要員・環境活動レポートの対象期間 ① 対象組織

本社

〒236-0004

神奈川県横浜市金沢区福浦1丁目3-8

TEL 045-342-4700 FAX 045-789-3862

幸浦事業所

〒236-0003

神奈川県横浜市金沢区幸浦2丁目13-34

TEL 045-374-3561 FAX 045-374-3562

鳥浜事業所

〒236-0002

神奈川県横浜市金沢区鳥浜町 12-32

TEL 045-353-7273 FAX 045-353-7128

平塚事業所

T254-0027

神奈川県平塚市堤町 1-4

TEL 0463-79-8080 FAX 0463-79-8081

上矢部事業所

〒245-0053

神奈川県横浜市戸塚区上矢部町 2256-1

綾瀬事業所

T252-1125

神奈川県綾瀬市吉岡東 3-3-7

関内営業所

〒231-0011

神奈川県横浜市中区太田町 4-47 コーワ太田町ビル 402 TEL 045-264-8557 FAX 045264-8858

横須賀リサイクルセンター

〒240-0101

神奈川県横須賀市長坂2丁目2-4 TEL 0468-74-5270

池辺町事業所

〒224-0053

神奈川県横浜市都筑区池辺町 3973

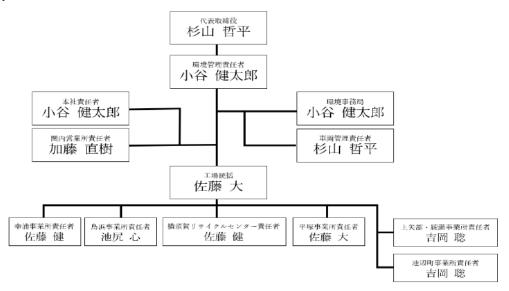
② 事業内容

産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物中間処理業

③ 要員

157名

- ④ 環境活動レポートの対象期間
 - 令和4年5月1日~令和5年4月30日
- 2 実施体制



3 役割・責任・権限

	・環境経営の統括責任者
	・経営資源の準備
代表者(社長)	・環境方針の策定
【《私母(红文)	・環境責任者の任命
	・環境活動レポートの承認
	・実施体制の構築
	・環境経営システムの構築
	・環境目標(PDCA)の作成
環境管理責任者	・環境活動の管理状況報告
	・環境活動の教育訓練
	・環境活動レポート作成責任者
	・環境活動責任者の補佐
四陸市改口	・環境負荷及び環境への取組み自己チェックの実施
環境事務局	・環境活動データの収集及び実績まとめ
	・環境管理記録の文書作成と保管
	・環境管理システムの実施
古工佐四まどせ	・従業員への環境方針の周知
車両管理責任者	・自社部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告
工場統括	・手順書作成及び運用管理
各事業所責任者	・教育訓練の実施
	・問題点の発見、是正、予防処置の実施
人公安旦	・環境方針の理解と環境への取組みの重要性を自覚
全従業員・自分の役割を理解し、自主的・積極的に環境活動へ参加	

Ⅲ 環境方針

環境方針

株式会社アイダストは、産業廃棄物の処理・収集運搬業をサービス活動として行う中で、 地球環境保全と事業活動の両立を基本理念として、地域社会への貢献に努めます。

1. すべての業務において、『3R』をキーワードに、省資源、省エネルギーを推進します。

Reduce リデュース (ごみ減量)・・・本当に必要なものを大切に使おう

Reuse リユース(再利用) ・・・繰り返し使えるものを選ぼう

Recycle リサイクル (再資源化)・・・限られた資源を大切にしよう

受託した産業廃棄物の再資源化に取組み、リサイクル率の向上を図ります。

- 2. 環境にやさしいサービス活動の提供に努めます。 収集運搬車両のエコドライブを実施し、省エネと排気ガスの抑制に取組みます。
- 3. 環境目的・環境目標を設定し、その達成に努め、環境マネジメントシステムの継続的改善を図ります。
- 4. 関係する環境の法的要求事項、及び当社が同意するその他の要求事項を遵守し、環境問題抑止に努めます。
- 5. この方針は、全従業員に周知させ、社外へも公開します。

令和4年5月27日 制定



代表取特役 杉山 哲平

IV 中長期環境経営目標

理接口趰	基準年実績		中長期目標	
環境目標	R2.5~R3.4	R4.5~R5.4	R5.5~R6.4	R6.5~R7.4
		2%	3%	4%
1.二酸化炭素の排出量の削減	2,414t-co ₂	2,365t-co ₂	2,341t-co ₂	2,317t-co ₂
		2%	3%	4%
1-1.電力使用量の削減	603,578kWh	591,506kWh	585,470kWh	579,434kWh
1-2.自動車燃料使用量の		2%	3%	4%
削減 (ガソリン)	21,972L	21,532L	21,313L	21,093L
1-3.自動車燃料使用量の		2%	3%	4%
削減 (軽油)	14,191L/台	13,907L/台	13,765L/台	13,623L/台
		2%	3%	4%
2. 一般廃棄物排出量 の削減	2,700kg	2,646kg	2,619kg	2,592kg
		2%	3%	4%
3. 水使用量の削減	8,453 m³	8,283 m³	8,199 m³	8,114 m³
		2%	3%	4%
4. グリーン購入の推進	65%	67%	68%	69%
5. 環境活動	・社内外の環境 教育・社会貢献活動へ の参加・エコ活動・ホームページに よる周知	・社内外の環境教育 ・社会貢献活動への参加 ・エコ活動 ・ホームページによる 周知	・社内外の環境教育 ・社会貢献活動への参加 ・エコ活動 ・ホームページによる 周知	・社内外の環境教育・社会貢献活動への参加・エコ活動・ホームページによる 周知

[※]当社では、PRTR 制度の対象となる化学物質を使用しておりません。

[※] CO_2 排出係数は購入電力(東京電力エナジーパートナー)排出係数 0.457kg- CO_2 /kWh(令和 2 年度)を使用。

V 環境経営活動計画

環境保全活動内容

- 1. 二酸化炭素排出量削減
 - 1-1 電気使用量の削減
 - ・PC の不使用時電源 OFF
 - ・エアコン温度設定最適化
 - ・不使用の電化製品のコンセントを外す
 - ・エアコンフィルターの定期清掃
 - ・節電の意識向上
 - 1-2 自動車燃料使用量の削減(ガソリン)
 - カーエアコンの抑制
 - ・車両別タイヤ空気圧のチェック
 - ・収集運搬コースの効率化
 - エコドライブの徹底
 - 1-3 自動車燃料使用量の削減(軽油)
 - ・カーエアコンの抑制
 - ・車両別タイヤ空気圧のチェック
 - ・収集運搬コースの効率化
 - エコドライブの徹底
- 2. 一般廃棄物排出量の削減
 - 一般廃棄物の分別徹底
 - コピー紙、雑誌のリサイクル
 - ・裏紙の再利用
- 3. 水使用量の削減
 - ・排水管漏れチェック
 - ・洗車方法の改善
 - ・節水の徹底
- 4. グリーン購入の推進
 - ・環境ラベル対象製品もしくは同等の製品の一覧作成、購入推進
- 5. 環境活動参加
 - ・ 社内外の環境教育
 - ・ 社会貢献活動への参加
 - ・エコ活動
 - ・ホームページによる活動周知

VI 環境経営目標と実績

環境目標	基準(実績)	目標	実績
	R2.5~R3.4	運用期間 R4.5~R5.4	運用期間 R4.5~R5.4
1. 二酸化炭素の排出量		-2%	+6.8%
の削減	2,414t-co2	2,365t-co ₂	2,526t-co ₂
		-2%	+13.1%
1-1.電力使用量の削減	603,578kWh	591,506kWh	668,759kWh
1-2.自動車燃料使用量の		-2%	+21.6%
削減(ガソリン)	21,972L	21,532L	26,174L
1-3.自動車燃料使用量の	14,191L/台	-2%	-13.9%
削減(軽油)		13,907L/台	11,973L/台
2. 一般廃棄物排出量の		-2%	+11.7%
削減	2,700kg	2,646kg	2,955kg
		-2%	-8.9%
3. 水使用料の削減	8,453 m³	8,283 m³	7,542 m³
		+2%	-14%
4. グリーン購入の推進	65%	67%	53%
5. 環境活動	・社内外の環境教育 ・社会貢献活動への参加 ・エコ活動 ・ホームページにて周知	・社内外の環境教育 ・社会貢献活動への参加 ・エコ活動 ・ホームページにて周知	・社内外の環境教育 ・社会貢献活動への参加 ・エコ活動 ・ホームページにて周知

VII 環境経営活動計画の取組み結果と評価、次年度の取組み内容

1 環境活動取組み結果

運用対象期間(令和4年5月1日~令和5年4月30日)

① 二酸化炭素の排出量の削減

目標: 2,365t-co2 実績: 2,526t-co2 結果: +6.8% (未達成)

①-1. 電力使用量の削減

目標:591,506kWh 実績: 668,759kWh 結果:+13.1% (未達成)

①-2. 自動車燃料使用量の削減(ガソリン)

目標: 21,532L 実績: 26.174L 結果: +21.6% (未達成)

①-3. 自動車燃料使用量の削減(軽油)

目標:13,907L/台 実績: 11,973L/台 結果:-13.9% (達 成)

② 一般廃棄物排出量の削減

③ 水使用量の削減

目標:8,283 m³ 実績: 7,542 m³ 結果:-8.9% (達 成)

④ グリーン購入の推進

目標:67% 実績: 53% 結果:-14% (未達成)

⑤ 環境活動

新型コロナ感染対策として

- ・リモート会議
- ・アクリル板の設置及び社内デスクの配置変更
- · 出勤時体温報告
- ・適宜換気及びアルコール消毒

CSR 活動

・環境教育活動(橘中学校へ出張講義「フードロス問題」「海洋プラスチック問題」)

以上を実行いたしました。

新型コロナ感染拡大防止のため、各所への出張環境講義は行えませんでした。

2 環境活動取組み結果の評価

EA21への登録から4年が経ち、各従業員の環境経営活動への取組みも積極的である。

未達成項目が目立つが、各事業所・各車両単位でみたところ実績はほぼ横ばいで、目標基準年度の令和3年度に比べ事業拡大(事業所・設備・車両・従業員)していることが大きな原因と考えられる。

各事業所へ毎月所属長を通し前月比の水道・光熱費を報告することで、更なる節電・節水を 心掛けるよう呼び掛けてもらってはいるが、全体で評価をしてしまうと事業拡大に伴い未達 成率が上がってしまう結果となっている。

今後は全体の評価とは別に各事業所の目標・実績もレポートに公表し、各事業の公平な評価 に取組み、環境目標達成への意欲をさらに高めていきたい。

3 次年度取組み内容

- ① 二酸化炭素の排出量の削減について
 - ・ 運行管理システム(D-CONNECT)による運行ルートの効率化
 - ・ 運行管理者による排出先の事前確認でゼロ回収リスクの削減
 - ・ 全社員の節電の徹底(電力の無駄遣いを各自探す)
 - ・ みまもりくん(車両運行・動態管理システム)による低燃費運行指導
 - ・ 車両管理(カーエアコン、タイヤ空気圧等)
- ② 一般廃棄物排出量の削減について
 - ・ 一般廃棄物の分別徹底
 - ・ コピー紙、雑誌のリサイクル
 - ・ 裏紙の再利用
 - ・ 電子マニフェスト及電子契約書の推進
- ③ 水使用量の削減について
 - ・ 節水の意識向上
 - ・ 排水管漏れチェック
 - ・ 洗車方法の改善
 - ・ 散水設備の整備
- ④ グリーン購入の推進
 - ・ 環境ラベル対象製品もしくは同等の製品の一覧作成、購入推進
- ⑤ 環境活動
 - ・ 社内外の環境教育
 - ・社会貢献活動への参加
 - エコ活動
 - ・ ホームページによる活動周知
 - ・ SDG s 活動
 - ・ 新型コロナ感染予防対策

Ⅷ 環境関連法規等の遵守状況確認及び評価の結果並びに違反、 訴訟等の有無

1 環境関連法規等の遵守状況確認・評価

区分	法規制等の名称	評価
	神奈川県生活環境保全条例	0
環境全般	横浜市生活環境保全条例	
	横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例	0
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	0
	循環型社会形成推進基本法	0
	グリーン購入法	
廃棄物 ―	建設リサイクル法	0
	自動車リサイクル法	0
	家電リサイクル法	0
	横浜市廃棄物の減量,資源化及び適正処理等に関する条例	0
	建設廃棄物の適正処理	0
エネルギー	省エネ法	0
	大気汚染防止法	0
	自動車NOx・PM法	0
大気汚染	横浜市環境創造局の指定する条例	0
	横浜市火災予防条例	0
	横浜市環境創造審議条例	0
	下水道法	0
水質汚濁	横浜市下水道条例	0
	海洋汚染防止法	0
土地使用	金沢工業地区緑化協定	0
	道路交通法	0
交通	道路交通法施行規則	0
	道路運送車両法	0
	悪臭防止法	0
その他	振動規制法	0
法的要求事項	騒音規制法	
14月女小芋供	計量法	0
	消防法	0

2 環境関連法規違反等の有無

環境関連法規への違反はありません。なお、関係当局より違反等の指摘はありません。

IX 代表者による全体評価と見直しの結果 (運用期間 R4.5.1~R5.4.3 0)

見直し・情報の項目	達成状況の報告	代表者の評価・変更指示事項	指示事項と今後の対応
	CO ₂ 排出量削減 目標: 2,365 t -CO ₂ 実績: 2,526 t -CO ₂ 未達成	前年より6台(基準年度より10台)車両が増加したことによりCO2排出量が増加した。車両一台当たりのCO2増加率でみれば減少傾向にあるので評価したい。	池辺町積替保管施設が新設されたことにより運搬効率が格段に上がった。 引続き各ドライバーへの 啓蒙活動を行っていく。
	電力使用量削減 目標: 591,506kWh 実績: 668,759kWh 未達成	事業拡大(事業所・設備・人員)に伴い電力使用量も増加してしまったが、節電に関する取組みは明らかに向上している。引続き各事業所の啓蒙活動に期待したい。	不要な電気の使用に従業 員自らが気付くようになった。夏場・冬場のエアコン設定温度にも注意し交換できるところは順次 LEDへ変更していく。
	自動車燃料削減 (ガソリン) 目標:21,532 L 実績:26,174 L 未達成	従業員増加に伴い通勤車両も増えた。 外回り営業などの OJT の場合は一車両で行動すること等が望ましい。	不要な外出は控え、外出要件を分散させないよう考慮する。
環境目標の達成状況	自動車燃料削減 (軽油) 目標:13,907 L/台 実績:11,973 L/台 達成	池辺町事業所の設置により 運搬効率が向上し、車両一台 当たりの燃料を削減するこ とに成功した。 ドライバーの負担を可能な 限り軽減したい。	東京方面の廃棄物回収の 効率が向上し、アイドリン グストップなど燃費負担 も各ドライバーが徹底し ている。
	廃棄物排出量削減 目標: 2,646 kg 実績: 2,955 kg 未達成	電子マニフェスト化も半数以上になり紙媒体の使用も削減したが事業拡大に伴い未達成に。更なる意識向上を図りたい。	未だ紙媒体にて取引をする顧客も多い。自社だけではなく、取引先へも電子化による廃棄物の削減を提案していきたい。
	水使用量削減 目標: 8,283 ㎡ 実績: 7,542 ㎡ 達成	各工場のミスト噴霧器及び 粉塵飛散防止の散水の使用 を限定的にしたことで、水使 用量の削減に成功した。	事業所ごとに水使用量の 前月比を表示したことに より、従業員の節水意識が 向上した。
	グリーン購入推進 目標: 67% 実績: 53% 未達成	グリーン製品に該当する消 耗品は前年度にある程度ま とめて購入しているため、購 入比率でみた場合は未達成 となっている。	購入比率は減少したが、購入量も減少していることから、リデュース・リユースが実行できている。
	環境活動 ・社内外の環境教育 ・社会貢献活動への参加 ・エコ活動、SDGs ・新型コロナ感染予防	橘中学校へ出向き環境講義 を二度行った。 清掃活動も各工場で終業時 に行うなど、EA21 加盟企業 として従業員の意欲も高ま っている。	女性の活躍する職場として求人誌でも募集が多く、 社内でも SDGs に積極的に取り組んでいる。
環境関連法規等の 遵守状況	コンプライアンス 問題なし	2024 年問題に向け、さらなるドライバーの負担軽減を考慮したい。 働きやすい環境整備を引き続き行っていく。	問題を未然に防止するため、従業員のコンプライアンス講習を適宜行う。

環 境 経 営 方 針:変更の必要なし

環境経営目標及び環境経営計画:変更の必要なし

実 施 体 制:変更の必要なし

X 追加事業所の環境経営システム

追加事業所:池辺町事業所

〒224-0053 神奈川県横浜市都筑区池辺町 3973

事 業 内 容:積替・保管施設 施設稼働日:令和3年9月より

実施体制: II-2 (実施体制) に準ずる

効果:池辺町事業所の設置により、東京方面の廃棄物の収集にかかる事業コスト(人件費・

燃料費・運搬時間及び運搬効率)を大幅に向上することができる。

1. 計画の策定

環境負荷	使用の有無	目標
CO ₂ 排出量	あり (電力・軽油)	23.65 t- co_2
電力使用量	あり(施設照明、監視カメラ、その他)	5,915kWh
ガソリン使用料	なし	_
軽油使用量	なし	_
廃棄物排出量	なし	_
水使用量	あり(トイレ、洗車、粉塵防止)	414 m³

策定根拠: CO₂排出量・電力使用量は中間処理施設とは設備が違うため全体目標の1%に留めた。水使用量は他の処理施設と特段変わりはないが、小規模な施設のため全体目標の5%とした。その他、ガソリン使用料・軽油使用量・廃棄物排出量は本社一括管理のため個別事業所の環境経営目標からは除外する。

2. 計画の実施

環境負荷	目標	実績
CO ₂ 排出量	23.65 t-co $_2$	9.95t-co ₂
電力使用量	5,915kWh	6,013kWh
ガソリン使用料		_
軽油使用量	_	_
廃棄物排出量	_	_
水使用量	414 m³	219 m²

3. 取り組み状況の確認及び評価

池辺町事業所は、主に自社の中間処理施設へ運搬する前の産業廃棄物を保管する積替保管施設である。綾瀬事業所・上矢部事業所に比べ規模も小さいことからミスト装置などの散水設備は設けていない。よって、従業者へはトイレの使用、洗車、場内清掃(粉塵防止)の場合に充分に節水を心掛けることを呼びかけている。

新規事業所ではあるが、以前から EA21 に取組んできた従業員が配属されているため、特段の指導なく節電・節水に取組めている。

4. 緊急事態への準備及び対応

令和4年7月全社共同で防災訓練を実施した。(詳細別紙) 緊急事態対応フローは別紙のとおりである。

5. 収集運搬の実績

28, 541t/年

6. 全体の評価と見直し

環境経営方針:変更の必要なし

環境経営目標及び環境経営計画:変更の必要なし

実施体制:変更の必要なし